

最高裁秘書第5846号

令和元年12月24日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書開示通知書

10月2日付け（同月4日受付、第014316号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 採用内定通知書式（片面で1枚）
- (2) 面接通知書（内定留保通知書）書式（片面で1枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の(2)の文書には、公にすると事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報（内線番号）が記載されており、この情報は、行政機関情報公開法第5条第6号に定める不開示情報に相当することから、この情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

元 ●●●一●●●

●●●●●●●●●●●●●●●●

● ● ● ● 殿

---

令和元年10月11日

● ● ● ● 殿

最高裁判所事務総局人事局長 堀 田 真 哉

通 知

あなたは、令和元年11月27日付で司法修習生に採用されることが内定しました。

令和元年●月●日

● ● ● ● 殿

最高裁判所事務総局人事局任用課試験係

面接通知書（内定留保通知書）

令和元年度司法修習生採用選考の面接を下記のとおり実施しますから、出頭してください。

なお、あなたについては、司法修習生への採用内定が留保されていますのでお知らせします。

記

出頭日時 令和元年10月23日(水) ●時●分

出頭場所 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所●●（事務●棟 ●階）

※ 最高裁判所への交通アクセスは、別添案内図を参照してください。

(注意事項)

- 1 指定された日時に遅れないよう出頭してください。なお、公共交通機関の遅延等の理由により、出頭時間に間に合わない場合は、最高裁判所事務総局人事局任用課試験係（電話03（3264）8111 内線██████）に必ず連絡してください。
- 2 出頭の際は、最高裁判所西門から入構してください。
- 3 出頭の際は、この通知書を持参し、入構の際に提示してください。
- 4 交通費は各自の負担となります。